

令和 7年 9月 2日 開会

令和 7年 9月 19日 閉会

(定例第3回)

日吉津村議会会議録

日吉津村議会

日吉津村告示第44号

令和7年第3回日吉津村議会定例会を次のとおり招集する

令和7年8月12日

日吉津村長 中 田 達 彦

- 1 日 時 令和7年9月2日 午前9時
 - 2 場 所 日吉津村議会議場
-

○開会日に応招した議員

齊 田 光 門	加 藤 修
江 田 加 代	長谷川 康 弘
前 田 昇	石 原 浩 明
河 中 博 子	橋 井 満 義
松 田 悦 郎	山 路 有

○応招しなかった議員

な し

第3回 日吉津村議会定例会会議録（第1日）

令和7年9月2日（火曜日）

議事日程（第1号）

令和7年9月2日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第 8号 令和6年度決算に係る健全化判断比率等について
- 日程第5 報告第 9号 日吉津村地方創生総合戦略について
- 日程第6 報告第10号 長期継続契約について
- 日程第7 報告第11号 総務経済常任委員会の調査研究について
- 日程第8 報告第12号 教育民生常任委員会の調査研究について
- 日程第9 議案第38号 日吉津小学校における1人1台端末の整備に係る物品売買契約について
- 日程第10 議案第39号 日吉津村の行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第40号 令和7年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第4回）
- 日程第12 議案第41号 令和7年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1回）
- 日程第13 議案第42号 令和7年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）
- 日程第14 議案第43号 令和7年度日吉津村下水道事業会計補正予算（第1回）
- 日程第15 認定第 1号 令和6年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 認定第 2号 令和6年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 認定第 3号 令和6年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 認定第 4号 令和6年度日吉津村下水道事業会計利益剰余金の処分及び決算の認定について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第 8号 令和6年度決算に係る健全化判断比率等について
- 日程第5 報告第 9号 日吉津村地方創生総合戦略について
- 日程第6 報告第10号 長期継続契約について
- 日程第7 報告第11号 総務経済常任委員会の調査研究について
- 日程第8 報告第12号 教育民生常任委員会の調査研究について
- 日程第9 議案第38号 日吉津小学校における1人1台端末の整備に係る物品売買契約について
- 日程第10 議案第39号 日吉津村の行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第40号 令和7年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第4回）
- 日程第12 議案第41号 令和7年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1回）
- 日程第13 議案第42号 令和7年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）
- 日程第14 議案第43号 令和7年度日吉津村下水道事業会計補正予算（第1回）
- 日程第15 認定第 1号 令和6年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 認定第 2号 令和6年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 認定第 3号 令和6年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 認定第 4号 令和6年度日吉津村下水道事業会計利益剰余金の処分及び決算の認定について

出席議員（10名）

1番 齊 田 光 門

2番 加 藤 修

3番 江 田 加 代

4番 長谷川 康 弘

5番 前田 昇

6番 石原 浩明

7番 河中 博子

8番 橋井 満義

9番 松田 悦郎

10番 山路 有

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 里 英 樹

書記 ————— 森 下 瞳

説明のため出席した者の職氏名

村長 ————— 中 田 達 彦 副村長 ————— 小 原 義 人

総務課長 ————— 橋 田 和 久 住民課長補佐 ————— 松 田 真 澄

福祉保健課長 ————— 矢 野 孝 志 建設産業課長 ————— 福 井 真 一

教育長 ————— 奥 田 和 弘 教育次長 ————— 横 田 威 開

会計管理者 ————— 景 山 美 穂 代表監査委員 ————— 村 上 順 一

午前 9時00分 開会

○議長（山路 有君） 皆さんおはようございます。令和7年9月第3回定例会初日を開会します。

ただ今の出席議員数は10名です。定足数に達していますので、令和7年第3回日吉津村議会定例会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山路 有君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、6番、石原浩明議員、7番、河中博子議員を指名します。

日程第2 会期の決定について

○議長（山路 有君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。今期、定例会の会期は議会運営委員長から答申のあったとおり、本日から9月19日までの18日間とし、審議予定はお手元に配付のとおりとしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山路 有君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から9月19日までの18日間、審議予定はお手元に配付のとおりと決定をいたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（山路 有君） 日程第3、諸般の報告を行います。最初に議長からの報告をいたします。

説明員の報告、地方自治法第121条の規定により、村長、教育長ならびに代表監査委員に出席要求をし、村長、教育長以下担当課長ならびに、代表監査委員が出席をしております。出納検査報告、お手元に配布のとおり監査委員から例月出納検査の結果報告がありました。検査資料は事務局に保管しておりますので閲覧していただきたいと思えます。

陳情の付託報告、本日までに受理した陳情はお手元に配付の請願陳情文書表のとおり、会議規則第92条及び95条の規定により、書簡の常任委員会に付託いたしましたので報告いたします。なお、会期中の付託といたします。

請願陳情の処理経過及び結果報告、6月定例会において採択となりました地方財政の充実強化を求める陳情をほか1件については、6月23日付で提出者に審査結果の通知をいたしました。意見書の処理報告、6月定例会において、議決された地方財政の充実強化を求める意見書については、6月20日付で関係方面に提出いたしました。行事報告6月定例会終了後から、本日まで議長として出席した行事等については、お手元に配布のとおりです。

次に、村長からの報告事項があれば、報告を願います。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） おはようございます。令和7年第3回日吉津村議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にご出席をいただき感謝を申し上げます。

開会にあたりまして諸般の報告を申し上げます。まず、教育関係についてご報告をいたします。

日吉津小学校では、8月28日木曜日から2学期がスタートいたしました。7月19日から39日間の夏休みを終え、元気に登校する子ども達の姿が戻ってきました。夏休み中の8月8日から11日の間には、日吉津村人材育成交流事業で、小学校児童8名を沖縄県読谷村に派遣をいたしまし

た。派遣前には6回の事前学習を行い、沖縄戦についての基礎知識の学習や、日吉津村の紹介、準備、献納するための千羽鶴作成等を行いました。

現地では、読谷村長浜地区と戸谷地区の家庭に民泊し、エイサーの練習に参加したり、料理を手伝って、ゴーヤチャンプル等の作り方を学んだりして交流を深めました。平和学習では、現地でさまざまな資料を時間いっぱい読み込み、多くの情報を知るだけでなく、平和とは何かをしっかりと考えることができました。

今後、沖縄で学んだこと、感じたことを友達に発信し、学びを広めてくれるものと期待をしています。

社会教育の関係では、7月23日から3日間、西伯郡のリーダー研修が開催されました。日吉津小学校からは児童17名が参加して、意欲的に各活動に取り組み、子供会や学校でリーダーとなって、友達を引っ張っていく自主性や協調性を学んできました。さまざまな体験活動に挑戦しようという児童が増加しており、今年度のカルチャー土曜塾定期コースには、過去最高の85人の申し込みがあったところであります。

また、8月30日土曜日に開催いたしました第7回となります、日吉津村子供釣り大会には67人の参加があり、応援する保護者、兄弟合わせて約150人が日吉津海岸を埋め尽くしました。また、同日には海岸及び河川敷のクリーン作戦が行われ、多くの村民の皆様にご参加をいただき、綺麗な海岸、綺麗な河川敷とすることができました。釣り大会の運営ボランティア、クリーン作戦にご参加いただき皆様に感謝を申し上げます。

8月16日には、盆踊り花火大会が開催開催をされました。今年は屋台による出店も増え、800発の花火も来場者からは好評をいただきました。開会行事にはこども園、ダンススタジオパワートレイン、囃隊ひえづのわの皆さんにも御参加いただき、大会を盛り上げていただきました。また、中高生サークルのメンバーがおもちゃ売り場を担当し、大会の翌日にはボランティアでゴミ拾いを行って、大会運営に大いに貢献してくれました。日吉津小学校のグラウンドが、埋め尽くされるほどの多くの来場者があり、過去最高の来場者数だったのではないかと考えています。実行委員会の皆さまをはじめ、ご協賛、ご協力いただきました多くの皆さまに感謝を申し上げます。

ヴィステひえづは開館10周年を迎え、毎週のように記念イベントを開催をしています。8月3日には中川博隆&ロケットクレヨンコンサートを開催し、ヴィステホールは子供たちの元気な声と熱気に溢れました。また、8月23日には日吉津図書館主催の、要約筆記にできる事という公演を行い、聞こえない、聞こえにくい方のバリアフリーについて考える機会となりました。ヴィステ開館10周年記念イベントは、10月にも計画をしています。さまざまな分野のイベント

を開催していきたいと思っておりますので、皆様のご参加をお待ちしております。

10月には小学校の学習発表会きらきらフェスティバル、村民運動会、11月にはふれあいフェスタ2025も計画しています。こうした行事を通じ、村民誰もが元気に、笑顔になるよう取り組んでまいります。

次に、福祉デイサービスセンターの関係でございます。本村のデイサービスセンターは、施設利用者のサービス向上、業務の効率化を図ることを目的に、指定管理者制度を導入することとし、6月に指定管理者の募集を行いました。その後、指定管理者選定委員会で候補者を決定し、さる7月16日の臨時議会での議決を経て、株式会社ライオンハートを指定管理者に決定いたしました。現在は、南部箕蚊屋広域連合の事業所指定の手続き中で、10月から指定管理者で運営を開始することを目指しているところであります。

この、株式会社ライオンハートは、米子市熊党においてデイサービス事業を始め、訪問介護や訪問看護事業などの介護事業を展開するなど、豊富な知識と経験をお持ちの事業者で、今後のデイサービス事業の運営を大いに期待するところであります。社会福祉協議会と事業者、村とが連携し、施設全体として村民の皆様の健康作りや住み慣れた日遊んで暮らし続けることができる取り組みを行っていきたくと考えております。

道路の関係になります。中国横断自動車道岡山米子線米子境港間につきましては、6月13日、国土交通省の社会資本整備審議会道路分科会、中国地方小委員会が開催され、道路整備の必要性や地域課題を確認し、政策目標や配慮すべき事項を踏まえ、東側ルート、中央ルート、西側ルートの三つのルート帯案が示され了承されました。現在、地域住民の皆様や道路利用者から地域にとって望ましい案を考える際に重視すべきと思われる事項及び配慮すべきと思われる事項についてのご意見をいただくためアンケート調査が実施されています。

インターネット及び役場建設産業課窓口での実施と合わせ、米子市、境港市、日吉津村の全世帯及び事業所等には8月下旬から9月末にかけ、郵送によるアンケートも行われています。

また写真やイラストなどを展示し、分かりやすく検討内容を紹介するオープンハウスを、イオンモール日吉津で9月26日から29日の4日間、西館1階島村楽器前のメロディコート2で実施されます。こうした取り組みと合わせ、日吉津村では独自に住民説明会を開催いたします。日時は9月14日、日曜日の10時から、場所はヴィレステホールで予定をしておりますので、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

国土交通省では、アンケート調査等による地域の皆様からのご意見を踏まえて、概略ルートや構造等を検討し、対応方針を検討していく決定していく予定でありますので、皆様のご意見をお

寄せいただければと思います。今後は国土交通省が主体となり、関係機関で連携を図りながら、高規格道路の早期事業化完成を目指してまいりたいと思います。

次に、海浜エリアの活性化の関係ですが、海浜運動公園再整備事業につきましては、キャンプ場とテニスコート、ゲートボール場の改修を行う、第1期工事を今年度末までに終了する予定としており、設計から施工までを一体的に行うDB方式での、公募型プロポーザル方式により、事業者選定を実施し、7月16日に設計施工一括契約を行ったところであります。9月からはキャンプ場の利用も停止し、本格的に工事に入っていく、令和8年3月を完了予定としております。キャンプ場にはグランピング施設、オートキャンプ場、デイキャンプ場を新たに設置し、利用者のプライバシーにも配慮した、適度な空間を有した施設としての整備を目指していきます。

また、天然芝でナイター照明のある多目的スポーツ広場を整備し、グランドゴルフやフットサルなど夜間も活用でき、レクリエーションでも活用できるような施設を整えてまいりたいと考えております。利用停止期間中につきましては、利用者の皆様や近隣のみなさまにご不便をおかけすることもあるかと思いますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

並行して現在の芝生広場を、子供たちの遊び場等として整備する第2期の工事について、6月18日には説明会を開催し、村民の皆様からのご意見をお聞きしたところであります。この説明会でのご意見や、アンケート調査でいただいたご意見を踏まえながら、今月中には公募に向けた実施方針を作成してまいりたいと考えております。自然の中で、人のつながりと賑わいが生まれるよう、子供達が遊び、子育て世代の交流、多世代の交流が生まれるような施設を目指してまいります。

防災に関しまして、この夏もかつてないほどの猛暑が続き、一時期は取水制限が行われるなど降雨が望まれる事態となっておりますが、8月中旬以降は前線の活動により、大気の状態が不安定となり局地的な大雨が全国各地で発生するなど、災害は年々頻発化、大規模化をしています。これからは台風の季節にもなってまいりますので、村と致しましても早めの情報収集、情報提供に努めるとともに、避難情報等の発信や周知を的確に行えるように取り組んでまいりたいと思います。

10月6日には村防災訓練を実施いたします。自治会の皆様などにもご協力いただき、できるだけ多くの村民の皆様にご参加いただき、お一人お一人がいざという時の備えについて考えていただく機会としていただきたいと思います。6月22日から8月30日にかけて、各自治会のご協力をいただき行政懇談会を開催いたしました。多くの皆様にご参加いただき、村の主要事業や取り組みに対する要望、普段の生活の中で気づかれたことなど、たくさんのご意見をいただきました。

今年度より、自治会要望に対する回答もさせていただきましたので、今後の事業執行に反映させ、また予算を伴うものは予算化も検討しながら、よりよい日吉津づくり、住みよい地域づくりに皆様のご意見を活かしてまいりたいと思います。

9月議会は昨年度の決算認定に係る重要な機会であります。議員の皆様には、よろしくご審議いただきますようお願いを申し上げます、議員の皆様、村民の皆様の引き続きのご理解、ご協力をお願いし、諸般の報告とさせていただきます。

○議長（山路 有君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 報告第8号 から 日程第6 報告第10号

○議長（山路 有君） 日程第4、報告第8号令和6年度決算に係る健全化判断比率等について、日程第5、報告第9号日吉津村地方創生総合戦略について、日程第6、報告第10号長期継続契約について、以上は行政報告ですので一括議題とします。

村長からの報告を求めます。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） ただいま一括議題となりました報告第8号令和6年度決算に係る健全化判断比率等について、報告第9号日吉津村地方創生総合戦略について、報告第10号長期継続契約についてご報告を申し上げます。まず、報告第8号令和6年度決算に係る健全化判断比率等については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づきまして、健全化判断比率及び資金不足比率について、別紙監査委員の意見を付しましてご報告申し上げます。

健全化判断比率におきまして、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4点についてご説明致します。

まず、実質赤字比率、連結実質赤字比率についてですが、本村は黒字決算でありますので、それぞれ数字は上がっておりません。次に実質公債費比率につきましても、国が定めております早期健全化基準25パーセントに対しまして、本村は10パーセントとなっております。実質公債費比率の状況ですが、財政健全化判断比率算出資料の3ページをご覧ください。元利償還金の支払額の減少や、一部事務組合等の地方債に係る負担金の減少、普通交付税の交付額の増額等により、単年度の実質公債費比率は、昨年度より約0.7ポイント下がり9.8パーセントとなりました。

3カ年平均におきましても、昨年度の10.3パーセントから3ポイント下がっております。

つづいて将来負担比率につきましても、国が定めております早期健全化基準350パーセントに

対しまして、本村は1.4パーセントとなっております。財政健全化判断比率算出資料の4ページをご覧ください。将来負担比率は将来にわたって負担する予定の額を、起債の現在高や債務負担行為に基づく支出予定額などをもとに、負担比率として算出するもので、令和6年度は将来負担額が充当可能財源等を上回ったため、将来負担比率が1.4パーセントとなっております。

また、資金不足比率におきまして、下水道事業会計は資金不足額がありませんでしたので、資金不足比率は算出されておりました。

本村は今のところ早期健全化基準を大きく下回っておりますが、今後も地方債の計画的な発行に止め、健全な財政運営が保持できるよう努力してまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます、6年度の決算に係る健全化判断比率等についての報告とさせていただきます。

次に、報告第9号日吉津村地方創生総合戦略についてご報告申し上げます。日吉津村地方創生総合戦略につきましては、2060年に日吉津村の人口3600人を目指し、実現するための施策を展開していくこととしております。

令和3年度から令和7年度を計画期間とした、第2期日吉津村地方創生総合戦略では、住んでみたい、住み続けたい村づくり、移住定住支援、2番目に結婚、出産、子育てしやすい村づくり、子育て支援、3番目に働き続けられる村づくり雇用支援、4番目に魅力あふれる村づくり、地域づくり、地域連携の四つの基本目標を定め、数値目標を設定するとともに各基本目標を推進するための政策に対し、それを評価するための指標をそれぞれ設定しております。この地方創生総合戦略につきましては、毎年地方創生推進会議において進捗状況について検証を行っております。

今年度は、この地方創生推進会議を8月に開催し、令和6年度の実施結果に対する評価を承認していただき、また各施策へのご意見をいただきました。検証の結果、基本目標について1の住んでみたい住み続けたい村づくりについては達成、2の結婚、出産子育てしやすい村づくりの婚姻届出数は努力を要する。合計特殊出生率はほぼ達成、3の働き続けられる村づくりは概ね達成、4の魅力あふれる村づくりは概ね達成と評価しております。1の住んでみたい、住み続けたい村づくりにつきましては、5年間の累計目標としては達成としておりますが、単年目標で見ますと目標値をクリアしておりませんので、今後事業の効果等を検討が必要であると考えております。

結婚、出産、子育てしやすい村づくりにつきましては、婚姻届出数、合計特殊出生率ともに単年目標値を下回っており、特に婚姻につきましては社会情勢や、若年層の結婚感の把握など更なる今後の取組の強化が必要と考えているところであります。

令和6年度の事業評価につきましては、本年度策定予定の第3期地方創生総合戦略および総合戦略の実施事業に反映し、引き続き本村の地方創生の推進を図ってまいります。今後も村民の皆

様には、ご意見ご協力をいただきますことをお願い申し上げ、日吉津村地方創生総合戦略についての報告とさせていただきたいと思っております。

次に報告第10号長期継続契約についてご報告を申し上げます。日吉津村長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第4条の規定に基づき、新たに長期継続契約を締結した案件を、この度の議会に報告するものであります。報告する案件は1件でございます。庁舎及び小学校内において、職員が通常業務に使用する業務用パソコンの賃貸借契約であります。契約の相手方は、株式会社鳥取県情報センター、契約金額は月額4万8,070円、契約期間は5年間であります。

詳細については添付しております一覧表をご覧くださいまして、長期長期継続契約の報告とさせていただきます。以上で、報告第8号から報告第10号の報告とさせていただきます。

○議長（山路 有君） これから報告第8号に対する質疑を行います。質疑はありますか。

橋井議員。

○議員（8番 橋井 満義君） 8番、橋井です。報告第8号令和6年決算に関わる健全化判断比率等について、若干の些細なことかも分かりませんが、お伺いしたいなと思っております。この書類の34ページですね、と言いますのが先般の議会におきまして、この中学校組合の組合の連結の部分についての関連してなんです、負担割合の話がアップするよということが、確かお話で出たように感じております。それでこの表を見てまいりますと、2の加入団体で連結赤字、実質赤字の按分方法が、取り決められていない場合の云々ということで、中学校組合の場合には今回の部分では35万3,500円というふうに出ておりますが、たとえばこれが次年度に基づけば、これが変化をしていく可能性があるものなのかちょっと予備知識として、これらの関係について、どういう考えを持っておればいいのかということ、ちょっと教えていただきたいというふうに思いますが、いかがなものでしょうか。ちょっと私この辺が分からないもので、できる範囲のところでもよろしいですのでお願いできませんでしょうか。それが1点と、これはまあちょっと人事的な云々があるのでどうかなと思っておりますが、将来的にこの村の職員さんの人事部分については、この18、19、20ページの部分に、将来的な退職金等の数字がここで出ております。なかなかこの職員の手当等の、金額云々の明細について触れることはあまりないので、この金額部分についての云々は触れないようにはしたいと思っておりますが、勤続の35年33、34、35で、35で1、34で1、33で2ということで、順次、来年、再来年、その次にはずーっとこの1、1、2名ということで、この4名がズルズルズルとこう、退職なされるというふうに向うことができるということで、これらの金額に云々ということは、事前に頭に置いておくべきだかなというふうに思いますが、現在その村の職員さんのこれらの退職と、人事採用のバランスについてどのようにお考えなのか、これ

適切であるのかどうかということを含めて、その見解をお伺いしといた方がいいなと思って、その辺は村長なり、行政の人事担当の関係のところでの見解を求めたいと思います。

それから次のこの20ページには、特別職の退職金の云々ということが明示されておまして、議員の中でもこれをご存知なのかどうかということで、前回は特別職の任命のところでは、これらについて触れてご意見を申し上げたところでありましたが、今この部分で教育長は半分ぐらいしかないとということで、これはあくまでも年任期の途中と言いましょうか、途中で変わっられましたので、それでこういうふうな数字の部分になってるのかどうかということ、一度を確認しておきたいなというふうに思いますが、これらについての3点についてご回答いただきたいと思います。以上です。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。まず1点目、中学校組合の関係でご質問がありました。こちらにつきましては、私も中学校組合議会の方に、出席をさせていただいているところでありまして、この中で基本的にはこの運営につきましては米子市と、日吉津村の負担金、それぞれの負担率に応じた負担金で運営を行っているところであります。まずは、この運営上につきましては、まったく心配があるものではないということをおし上げておきたいと思っております。負担率の関係につきましては、現在この議会、組合の方の事務レベルでの協議を行っているところでして、今後、議会との場面も踏まえて、引き続き検討していくというようなことで認識をしているところであります。

つづいての職員の、採用のバランスというふうなご質問でありますけれども、こちらにつきましてはご指摘のとおりこのあと何年か続けて、退職する職員が出てくるということが見込まれているところであります。それも見越したところで、採用も計画的に実施しているところでございますので、いかにベテランの職員の人たちの技術や、知識を受け継いでいながら、この若い職員を育てていくというのが、重要かというふうにお考えしておりますので、そういったところも念頭に置きながら、バランスの良い採用を計画的に行っていきたいというふうにお考えしております。

最後の方を退職手当等の関係につきましては、総務課長の方から答弁を申し上げます。

○議長（山路 有君） 橋田総務課長。

○総務課長（橋田 和久君） 橋井議員のご質問にお答えをいたします。先ほどの退職手に伴う支給額の状況ということでございまして、おそらく理由としましては、議員ご指摘の期間の問題とということがあるのかも分かりませんが、ちょっとはっきりですね、要因の所をつかんでおりませんので、会期中に改めて報告させていただくということで、ご回答させていただくということで、

お願いできませんでしょうか。以上です。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（8番 橋井 満義君） 8番、橋井です。中学校組合の件につきましては、この数字が今後反映されるかどうかについては、現在、組合での協議中であるのでそれは明言できないと、明言できないというよりも、ここの部分については明確性に乏しいから、回答できないということの返事でありましたので、これまた別の機会にお伺いすればいいなというふうに思います。

あとは職員の人事なり採用の云々については、そういうことでこれが重複とまいましようか、重ならないようにという配慮をしながら、採用をしておるといことのようにありますので、その辺はまた熟慮いただければいいかなというふうに思います。

それからこの先ほどの、退職手当の支給額、これは予定額ですので、これが番号の2番の方の部分のこれが、この数字で本当にいいのかなというふうに、私は実は思ったりしたものですから、あくまでもこれは予定額でありますので、ここが齟齬があってはちょっとまずいのかなと思ったもので今伺いたところですので、今ははっきりと回答いただいていないので、その辺は会期中にははっきりとした回答いただきたいなというふうに、お約束をしてこの質問は終わりたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（山路 有君） 答弁はよろしいですか。

○議員（8番 橋井 満義君） 会期中にご回答をいただきたいと思います。

○議長（山路 有君） 他に質疑ありませんか。

[質疑なし]

○議長（山路 有君） ないようですので、以上で質疑を終わります。

次に報告第9号に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） 5番、前田です。この地方創生総合戦略の検証がされたということで、これは第1期以来ですね、国の地方創生のいわば目玉のような政策でありますので、少しだけお伺いしたいと思います。この報告書の中身で、結構わかりにくいところもあるんで、それはまたあの細くは、たとえば決算の委員会等でもお聞きしたいなと思いますが、まず大きな目線で言いますと、この総合戦略の評価をいただく推進会議で、当初、結構村外からも専門性のある方を、委員として幅広い観点でご意見をいただくなり、評価いただくということだったというふうに思いますが、今回この8月にこれ承認されたとありましたけども、その委員会の委員の方なり、あるいは出席者なり、それから特に委員から強調されたご意見、そういった状況をごく簡単でも

結構ですので、ご報告いただきたいというのがまず1点です。

それからもう1点は、なんか思いつきの言い方かもしれませんが、本村の最大の目標が2060年に3600の人口を目指すということであって、すでに3600人になっておりまして、こういったこと自体は、他の自治体から言えば非常に特筆される事態ですので、喜ばしいことだと思いますが、かといって今後を考えると3600を3700にするとか、一つの目標を日吉津村なりの目標を見直すというふうな考えはないのか、そういったご意見は周辺からはもらってないのかというふうなことを、その2点まずお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。まず、地方創生の推進会議委員会のメンバーですが、産、官、学、金、労、言、士ってということで、産業界ってことで商工会の関係とか、誘致企業との関係、官は役所、学は学区関係ですね、それから金は金融関係で銀行さん出してもらったり、労働組合との関係、後は言論では報道との関係に来ていただいたり、士は待業ということで司法書士さんに出ていただいたりということのメンバーでやっております。

今回の検証につきましては、8月に開催をしたところでありまして、ご意見あってちょっと見直さないけんというふうに思ったのは、このKPIというのを設定をしてるんですけども、これがその実際の成果に、繋がるような目標設定になってるのかなってところが、一つちょっと疑問というか、ようなご意見をいただきました。これが次回のこの改定に向けましては、この成果に沿ったこのKPI目標値となるように、少し考えていきたいなというふうに受け止めたところであります。

その他には、特にこの幅広いさまざまな分野から出て来ていただいておりますので、この中で連携を図っていくようなことができないかというような観点で、いろいろご意見をいただいたところでありまして、たとえばご意見の中では、婚活をするようなイベントを少し分野をまたがって、やってみてはどうかとかですね、あるいは今閉めつつあるわけですけども、産業との関係で、農業の特産品開発を、進めていくべきだというような意見などがありました。主なところでは、そういったところかなというふうに記憶しております。

次、人口の目標ということでありますけれども、こちらにつきましては、この度、3期の計画に向かって改訂を行う理由でありますけれども、この中で現状を踏まえたところで、この目標設定についても検討してまいりたいというふうに思います。今回の会議では具体的にはなかったんですけど、昨年の会議等ではそういったご意見もいただいているところでありますので、この度改訂に当たりまして考えてみたいと、検討してみたいというふうに思っております。以上。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5 番 前田 昇君） さきほど伺ったのでもう少し、推進会議の現在何人おられて、何人ぐらいがご出席いただいたのかっていうことも、ちょっと補足いただきたいと思います。それでもう一点は、先ほど村長の方からも KPI のことが出ましたけど、この内容をずっと見ますと、やっぱりなんて待ってある程度も達成できてそうな内容と、相当頑張らないと達成できそうもない内容とかが一緒になってるわけです。その辺のところをもう少し、何か紐解いて対策を考えなければ、結果だけ見て言うことになってしまうんじゃないかなということを、勝手に思ったりしておりますので、その点についてのことを意見として言わせていただけたらと思います。

その上で最後にですが、評価の内容とか視点をもう少し村民の方にわかりやすく解説でもつけて、今後総合計画の見直し等が予定されていますので、日吉津村の現在地点がどこにあるかっていうところを、もっとわかりやすく提案する、そういう情報提供をやっぱりきちんとやるべきだと思いますので、そういった点についてはどのように考えられてるかっていうこと、以上、お聞きしたいと思います。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。今後の村民の皆様への周知ということで、答弁を申し上げたいと思いますけれども、あのおっしゃいますようにやっぱり、この村の現状というものをしっかりと皆様にお伝えをしながら、今後どのような方向性でこの課題解決に向かっていくのか、どのような将来に目指していくのかというところは、総合計画とも一緒にですね、この総合戦略で特に重点的に、こんなことやっていきますよというようなところは、しっかりと村民の皆様にもお知らせしながら、理解をいただきながら進めていくべきだというふうに考えておりますので、そのように工夫をしながら進めていきたいと思っております。メンバー構成につきましては、分かれば総務課長の方から答弁いたします。

○議長（山路 有君） 橋田総務課長。

○総務課長（橋田 和久君） はい、前田議員のご質問にお答えいたします。先ほどの地方創生の推進会議のメンバーということですが、村長の答弁にもありましたようなメンバーという構成で、全部で 14 名程の委員さんということでございます。

すいません、欠席はそのうち 1 名でございましたね。残りの方が出席ということでございます。

○議長（山路 有君） よろしいですか、はい、他にございませんか。

[質疑なし]

○議長（山路 有君） 他にないようですので、以上で質疑を終わります。

次に報告第 10 号に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

[質疑なし]

○議長（山路 有君） 質疑はないようですので質疑を終わります。

以上で報告第8号から第10号を終わります。

日程第7 報告第11号

○議長（山路 有君） 日程第7、報告第11号総務経済常任委員会の調査研究についてを議題といたします。総務経済常任委員長長の報告を求めます。

松田委員長。

○総務経済常任委員長（松田 悦郎君） 報告第 11 令和 7 年 9 月 2 日、日吉津村議会議長山路有様、総務経済常任委員長松田悦郎。委員会調査報告、本委員会に付託された調査事件について、調査の結果を別紙のとおり会議規則第 77 条の規定により報告致します。

総務経済常委員会の村内視察、目的は新鮮市場の現状について、日時は令和 7 年 7 月 17 日 9 時から、場所は議会委員会室、参加者は敬称略します。橋井、加藤、斉田、山路、松田の各委員と里議会事務局長、橋田総務課長の 7 名であります。

最初に橋田総務課長からの説明ですが、新鮮市場内にある事務所と天ぷら屋の間の空いたスペースに、日吉津村アンテナ店舗整備予定であると、このアンテナショップは地域特産品のものづくり、物販コーナー、コーヒーの提供など、軽飲食ができるようなスペースを考えているが、出店については協議中であると、あくまでもイメージであるなど、現状と空き店舗の活用などについて説明を受けました。その後新鮮市場に移動し視察を行いました。

新鮮市場の視察を終わった後、帰りまして委員会で意見交換をしました。その中で出ました意見は、いろいろとありましたが、議会としても経営に対して多くの疑問が出ている。適切な時期に、人事刷新を図るべきではある。総務経済常任委員会の会議に、新鮮市場で働いている方を呼んで何が良いのか悪いのか、どうしたらよいのかを聞くべきである。空き店舗の活用は、従来からの考え方を変えていくべきだ。たとえば魚屋さんで魚を買い料理してもらい、飲み食いできるスペースを考えては。回転寿司などを誘致しては。現在の新鮮市場状態は個性がないと、コーヒーショップは多くの金額をかけるだけで、ただ休息するだけではないかと。

まとめとしまして、議員からの鋭い意見や改善すべきことなど多くの意見が出ました。この度は意見の一部であります。行政側としてもこれらの意見を参考にされ、空き店舗の活用や経営なども含めて検討されたい。以上です。

○議長（山路 有君） これから報告第 11 号に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
石原議員。

○議員（6 番 石原 浩明君） 6 番、石原です。報告ありがとうございました。新鮮市場視察後の
意見で、多くの疑問が出ているという具合に書いてありますが、どういう疑問だったのかという
ことを、ちょっと教えていただけたらと思います。

それから適切な時期に、人事刷新を図るべきであるということは書いてあるんですけど、あの
私も 2 年間理事をしていて、その間副村長に理事が変わったりとか、地方創生マネージャーが入
ったりとか、ちょっとずつは変わってるんですけど、特に会計とかはずっと長いということを聞
きますけど、その辺について総務経済の引退の中で何か意見があったんでしょうか。以上 2 点お
願いします。

○議長（山路 有君） 松田総務経済常任委員長。

○総務経済常任委員長（松田 悦郎君） この多くのご希望につきましては、なかなか人事的な問
題が多くてですね、この場では固有名詞を出すことはできませんが、新鮮市場の人事刷新などを
考えてはということも多く意見が出ました。もう、その辺で理解をしてもらいしかありません。

それから人事刷新につきましては、これは村長以下副村長を含めた人事を考えてはということ
が大まかなところであります。以上です。

○議長（山路 有君） 石原議員、よろしいですか。なかなか人事案件でこれ以上が言えないと
いうこと。

石原議員。

○議員（6 番 石原 浩明君） わかったようなわからないような感じでしたが、あの新しく動く
ためには人事刷新も必要で、それで新しい動きをしてもらうのがいいのかなと私も思いますが、
そういうことでしょうか。

○総務経済常任委員長（松田 悦郎君） そういうことです。そういうことです、はい。

○議長（山路 有君） よろしいですか、はい、他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山路 有君） 他にないようですので以上で質疑を終わります。これで報告第 11 号を終
わります。

日程第 8 報告第 12 号

○議長（山路 有君） 日程第 8、報告第 12 号教育民生常任委員会の調査研究についてを議題と

します。教育民生常任委員長の報告を求めます。

はい、河中委員長。

○教育民生常任委員長（河中 博子君） 教育民生常任委員長の河中です。閉会中の継続調査について報告いたします。報告第 12 号令和 7 年 9 月 2 日、日吉津村議会議長山路有様、教育民生常任委員長河中博子。

委員会調査報告、本委員会に付託されました調査事件について、調査の結果を別紙のとおり会議規則第 77 条の規定により報告いたします。

教育民生常任委員会閉会中の調査報告、期日、令和 7 年 7 月 8 日、研修地、南部箕蚊屋広域連合、目的、介護保険の現状について、参加者、教育民生常任委員 5 名、敬称略します。江田加代、長谷川康弘、前田昇、石原浩明、河中博子、南部箕蚊屋広域連合から湯浅ゆかり事務局長、同じく南部箕蚊屋広域連合から来海操次長、そして議会事務局より里英樹事務局長です。

概要、介護保険という制度は知っていても、実際にどのように利用され、現状はどうなっているのかについては、理解が不十分な人が多いのではないかと、そこで日吉津村、伯耆町、南部町の 1 村 2 町で構成する南部箕蚊屋広域連合で介護保険制度について聞いてきました。

介護保険制度は 2000 年にスタートした社会保険制度で、高齢者が自立した生活を送るために、必要な支援を受けられるよう設計されています。対象者は 65 歳以上で要介護認定を受けた場合、介護サービスを利用できる第 1 号被保険者と、40 歳から 64 歳までで特定疾病により要介護認定を受けた場合に利用できる第 2 被保険者がいます。特徴としては、介護が必要になった時、保険料を支払うことで、原則として 1 割の自己負担でさまざまな介護サービスを利用できる制度ですが、所得に応じて自己負担割合が 2 割または 3 割になることもあります。

サービスの内容は、住み慣れた家で利用できる訪問介護や、入浴、リハビリなど日常生活の支援を行うもの、日帰りで介護や生活機能訓練などを行うデイサービスやリハビリ、介護する家族の負担軽減を図るショートステイなど、他にも地域に住む住民が利用できる地域密着型サービス、日吉津村ではチューリップホームや絆がそれにあたります。また、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院など施設に入所し日常生活上の介護を受けたり、機能訓練を行う施設サービスもあります。

まとめといたしまして、南部箕蚊屋広域連合の現場は 2025 年 3 月末時点で、65 歳以上の第 1 号被保険者は 9146 人、高齢化率 38.5 パーセント、そのうち日吉津村は 1045 人で高齢化率 28.9 パーセントとなっています。

また、介護予防による健康づくりの取り組みなどにより、要介護認定者は現在横ばいの状態と

なっています。課題もあります。自宅での生活が困難であっても、要介護 1、要介護 2 の認定では、例外を除いて特別養護老人ホームに入所できなくなったこと。

また、村内にショートステイのサービスがなく、とっさの対応ができない状態が続いています。介護保険の主たるテーマは住民福祉の増進であり、今後どのようにして住民の介護ニーズを実現していくのか課題はたくさんあります。

南部箕蚊屋広域連合管内の高齢者人口は、近年横ばいで推移をしておりますが、75 歳以上の高齢者人口は増加しています。高齢者ができる限り、住み慣れた地域で安心して自分らしく生活できる地域づくり、この基本目標に沿った介護保険事業を手厚く進めていく必要性が、ますます大きくなっていることを改めて感じ勉強してまいりました。以上で報告終わります。

○議長（山路 有君） これから報告第 12 号に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山路 有君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。これで報告第 12 号を終わります。

日程第9 議案第38号

○議長（山路 有君） 日程第 9、議案第 38 号日吉津小学校における 1 人 1 台端末の整備に係る物品売買契約についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） ただいま議題となりました、議案第 38 号日吉津小学校における 1 人 1 台端末の整備に係る物品売買契約について、提案理由を申し上げます。予定価格が 700 万円を超える財産の取得又は処分を行う契約のため、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び日吉津村議会の議決に付すべき契約の財産の取得、又は処分に関する条例第 3 条の規定により議会の議決を求めらるるものであります。日吉津小学校における 1 人 1 台端末の整備に係る物品売買の契約につきましては、鳥取県及び各市町村教育委員会で構成する鳥取 GIGA スクール推進協議会による公募型プロポーザルを実施し、これにより選定した業者と契約することとなっております。契約の目的は日吉津小学校における 1 人 1 台端末の整備、契約の金額は 1,425 万 7,100 円、契約の相手方は令和 7 年度鳥取県公立学校における 1 人 1 台端末の整備 iPad にかかる NTT 西日本、NTT、TC リース共同企業体、代表者は鳥取県鳥取市湯所町 2 丁目 258、NTT 西日本株式会社鳥取支店、鳥取支店長田中道雄、納入期限は令和 8 年 3 月 24 日であります。

以上、議案第 38 号の提案理由の説明とさせていただきますので、ご審議ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山路 有君） 議案第 38 号の提案説明が終わりました。本議案については本日採決を行います。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

石原議員。

○議員（6 番 石原 浩明君） 2 点、お願いします。この 1 人 1 台の端末は、前に 1 回使っていたやつと切り替えと思いますが、前回のやつを何年間使ったかということ。それから日吉津村含め、鳥取県 GIGA スクール推進協議会で使用を決定したということですけど、iPad に変わったということですけど、この中では iPad だけがこの仕様になったのか、それとも何台か違う機種とかもあって、その中から日吉津村が iPad を決めたということでしょうか。以上、2 点お願いします。

○議長（山路 有君） 奥田教育長。

○教育長（奥田 和弘君） ご質問いただいた点についてお答えいたします。1 人 1 台端末切り替え何年間かかっていうことですが、ギガスクール構想第 1 期が、令和 2 年度ないしは 3 年度に実施されたものを受けてですね、今回は、GIGA スクール構想の第 2 期に位置付けられておまして、令和 2 年度から 3 年度からということですが、4 年ないし 5 年経っているものを、更新するというようなことではないかなと思っております。

それから使用について iPad についてということですが、iPad を使っている地域もございますし、Chromebook というのを使って学習を子供たちがしているということもございます。主に主たる機種としましては、この 2 種を使って子どもたちが学習を進めることになるのではないかなと思っております。

以上です。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（6 番 石原 浩明君） すみません、この契約の金額ですけど、前回は国の補助とかがあったんですか、今回はない、それです。お願いします。以上。

○議長（山路 有君） 奥田教育長。

○教育長（奥田 和弘君） ギガスクール構想のこの第 2 期の補助金のイメージでございます。基金のイメージはですね、この事業は国策でございます、文部科学省から都道府県に基金が造成され、それを受けて市町村が補助金を受けて実施するものとなっております。補助基準額につきましては上限 5.5 万円ということで、国からの補助率は 3 分の 2 ということで把握しております。

以上です。

○議長（山路 有君） ほかに質疑はありませんか。

前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） 5番、前田です。この共同購入にあたって、鳥取県のギガスクール推進協議会ということで、県及び市町村というご説明であったわけですが、県と全県内の市町村の教育委員会関係が参加をして、そのプロポーザルをそこで実施をして、選定はどういった形でされたのかぐらいのところをちょっと、その辺の流れに沿って、簡単でも説明いただいたらなというふうに思います。結果的にどうですかね、その共同購入によって機能がいいものになるのか、あるいは結構安く配置ができるということなのか、その辺のメリットをどのように考えられてるかっていうことで2点ご報告いただきたいと思います。

○議長（山路 有君） 横田次長。

○教育次長（横田 威開君） 前田議員のご質問にお答えします。まず、共同購入についてです。県及び市町村、そのメンバー加わっての共同というふうなことでございますが、方法については3月の末に鳥取県の中には端末はiPadとChromebookの2種に分かれました。iPadを希望している自治体はiPadの、Chromeを希望してる自治体はChromeの、それぞれ2種類のこの選考委員会を実施したところなんです。その中で、それぞれの市町村が要求する仕様であったりとか、その能力であったりとか、そういったところをプレゼンテーションを行いまして、その評価表に基づいて、各市町村のメンバーと県の専門員、それから外部の専門者等を交えた選定委員会で決定したものにになります。

それから、共同購入によってのメリット等についてですが、前回の第1期のGIGAスクール構想の中では、原則共同調達としながらも、それが各都道府県で十分に準備も出来なくて、結果的には共同調達でなくてもよいというふうな方向性になりました。ただ、今回はもうこの第2期が5年後に行うってことはもうわかってたことなので、原則として共同調達するよというところで国も進めてまいりました。このメリットについてですが、確かにあの金銭面での大規模な発注になるので、金銭的なメリットはありますが、仕様等については各市町村によって求める仕様というのは大きく異なっていましたので、ですので、そこがメリットになるには特には感じていませんが、価格の面ではメリットあったんではないかなというふうには感じております。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） はい、わかりました。例えば私が思うに、児童生徒が転校した時とかにも、ある程度仕様の統一性によって支障がないとか、教員も異動してもある程度わかりや

すいとか、そういうメリットもあるのかなとは思いますが、仕様が違うっていうことだったので、そういう活用面のメリットについてあるのかなとは思ったんですけど、その点についてはどうでしょうか。

○議長（山路 有君） 横田教育次長。

○教育次長（横田 威開君） 前田議員のご質問にお答えします。活用面のメリットっていうふうなところでございますが、すでに iPad を導入しているところは、まあその多くが iPad にする。ただ、今回についてはランニングコストの関係で、iPad が優れてるんじゃないかということで、Chrome から iPad にしたところもございました。

それで仕様についてなんですけど、特に大きく異なるのはソフトだというふうに感じております。それまでこのギガ第1期から、ずっと積み重ねて学習を重ねてきたソフトが継続して、その次のものにも入ってるかどうかということですので、転校した時に、これまでは使ってたんだけど使ってないってことは、当然あり得ることになりますけど、それは同類のやはりソフトはございますので、そういったものの適応はやっぱり、してって欲しいなっていうふうに思うところなんです。というところでは、使用に関しての大きなメリットっていうのは特には感じてないところなんです。以上です。

○議長（山路 有君） よろしいですか、はい、他に質疑はありませんか。

橋井議員。

○議員（8番 橋井 満義君） 8番、橋井です。若干この件についてご質疑をさせていただきたいと思っております。まず、この説明資料に基づきますと、日吉津村を含む鳥取県 GIGA スクール推進協議会ということで、この GIGA スクール推進協議会がどのような代物であるのかというのが、まったく分かりませんので、推進協議会というものの構成ならびにそれらについての詳細を、まずお伺いしたいなというふうに思います。

それからその推進協議会というものが、先ほど横田次長の方から説明があったので、お伺いしておったところ、ようするに AppleiPad、それから GoogleChromebook の、この2系統に分かれるということでありまして、このギガスクール推進協議会の中でも、これらは部会が二つに分断を別れて、iPad系それから Google系のものに分科会みたいな格好にして、それを協議されておるのか、それで最終的に、この iPad系は NTT が落札、それから何もう一つの Google系は、どっか別の業者じゃないかなというふうに思いますが、多分そういうふうじゃないと NTT は、あの iPad を取る旨味がないですから、その点はそこで、その協議会の内容を知る事によって、ことの明白なり公平性を私はそこでちょっと判断をして、この質問はそこを意図するところでありま

で回答いただきたいと思います。

○議長（山路 有君） 横田教育次長。

○教育次長（横田 威開君） 橋井議員のご質問にお答えします。GIGA スクール推進協議会は、構成は県のギガ担当、それから各市町村のギガ担当、ギガ担当と言いましても市町村によっては学校教育の指導に関わる担当者が出ていたりとか、大きい市町村の教育委員会等については、施設管理の担当が出ているというふうなことで、指導系とそれから施設管理系もメンバーがちょっとごっちゃになったような形で構成されているのが、この推進協議会になります。この推進協議会は質問にあった iPad と Chrome と、実際に器機の使用方法等については大きく異なりますが、使用方法についての議論はなされている場ではありませんので、協議会自体は一緒に協議等とは行なっております。それからその後の、この配置等に関わる業者とのことでも話がありましたが、各仕様については chrome であっても、先ほど iPad の例でお伝えしたように、仕様については市町村が業者と相談の上決定することになりますので、それぞれの市町村で内容等も大きく異なるものにはなります。以上です。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（8 番 橋井 満義君） 今の答弁の中で、はっきりしたようでしてないなと思っておりまして、要するに Chrome と iPad のそれはこの推進委員会のメンバーの中で、令和 7 年度から新しくこれを変えなくちゃいけないよねということが、総意のもとで決定をしたので、それの中で Chrome なり云々のできる業者さんは、そこで選定をした。しかしながら、それは後からうちはじゃあ iPad にするようというのは、そこで選定をされた業者さんとの直取で決めて行くよということのように、お伺いを今したんですけども、要するに推進委員会さんではこの iPad の業者さん、それから Chrome の業者さん、そこが手を上げて並んでおられたというのかどうか知りませんが、そこでそのたとえば今回うちは NTT になってんですけども、NTT さんとか何とかさんに、いろいろ多分富士通さんとかも多分おられたんじゃないかなと思う私思うんですけども、そこで選定基準に該当してもこれはそつがない業者さんであろうかなと、ようするに優秀な業者さんということの範疇で、そこをまずこの推進会では決めておいて、それで後はそのギガスクールの構想に基づいた各自治体の担当者、自治体の担当者の教育担当者であったり、例えば市であったら、物品管理の多分担当の者がね、今年はこちらこうこうで管理しなくちゃいけないからその人が出て行きたいし、それで後はそこでその推進委員会の方で、よかろうという業者さんと直取の話をして単価を決めていき、ということに今伺ったんですけども、それでまず間違いがないのかということが、そこで今の最初の質問の中で、その部分がちょっと私は不明瞭だ

ったのでそれを回答いただきたい。

それともう一つ、GIGA スクールは鳥取県内で全ての行政市町村は、全てこのギガスクール構想のこれに手を上げて入っておられましたか、おられますか、現在。NGのところも私あったような気がどっかしておるように思いましたが、そうでなかったのかということ、ちょっと私誤った知識なので、あのその辺をちょっとご回答いただきたい。そのちょっと2点だけをお願いします。

○議長（山路 有君） 横田教育次長。

○教育次長（横田 威開君） 橋井議員のご質問にお答えします。今質問を受けまして、鳥取県 GIGA スクール推進協議会と、それから今回の端末決定に至ったその選考委員会が、ちょっとあの一緒くたになっちゃってるなっていうふうなことを感じました。推進協議会ではプロポーザルを実施をしました。それで、その実施をした中で iPad を希望するか、それか chrome を希望するか、またそれ以外のパソコン端末等を希望するかっていうことを、各市町村で決定をしてそれぞれ iPad は iPad、chrome は chrome、結局はこの2機種だったんですが、その2機種に分かれて選考委員会を行ったものです。ですからプロポーザルについては、機種ごとにプロポーザル選考委員会は、行われたっていうことでご理解いただければと思います。

それからギガスクール構想第2期に、これ参入していない市町村はあるかということでございますが、全市町村が、どちらかの選考委員会等に入ってるっていうふうに把握しております。以上です。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（8番 橋井 満義君） 何か私の考え方が、この選定ごめんなさい、推進協議会で使用を決定ということが書いてありますから、それについてこれも全部ここで行ったのかなという質問になったんですが、今次長の答弁では私の方がこの協議会の中での設定の検討のものと、選定をしておるといものが、ごっちゃになってるよということを指摘をいただいたんですけども、私まったくそのごっちゃになってるという認識はなくて、先ほども2回目の質問でしたとおり、あの iPad とあの Google とのそれをどちらか選んで云々をするのは、最初この推進協議会中で手をあげたものが分科会に分かれて、それでこっちで云々をしたような、協議会でやったのかどうかということ、まずそこであったなら、それをそうしてやりましたよということを書いていただければよろしかったんですけども、先ほど来から最後のあれでは機種の選定は別物であって、協議会で云々ということがごちゃまぜになってると、全然私、ごっちゃまぜになってないですけど、途中からごっちゃまぜに話をまぜこじやにされてるので、逆に私はあのちょっと不快な気持ちにもしたんですけども、そうではなくて何を私お聞きしたかったのかは、選定委員会の中で

もうすでに Google の方に手をあげる人、iPad の方に手をあげる人がそこではっきり別れてたじゃないですかと、それで分かれてて、その分かれているんだけど、推進委員会でみんなと一緒に、これがどういうふうに取り組んでいくんだというのが、GIGA スクール構想にフィッティングをしなくちゃいけないから、そういう県も交えた中で、そういう協議会を開いてこれでやっぴこうよということが、大きな前提としての協議のコンセプトだったように私は思ってるんですね。それでまあいいです。先ほど来横田次長の話も、今のでわかりましたけども、最終的に日吉津村は Apple を取り扱いができる業者さんの NTT さんと、最終的にはお話をしてなんぼにしてくれるんだと、それで日吉津村の補助率は先ほど来聞いてたように、3分の2、そして一台 MAX 5 万 5,000 円までで、255 台かな、を仕入れなくちゃいけないのでその値段を弾いてきてくださいよ。そして出てきた数字が、契約の金額の 1,425 万 7,100 円ということになったと、いうことです。それで今回は、今日採決しなくちゃいけないのは 700 万を超えるので、議会に付議しなくちゃいけないというのは、執行部の方からの検討の内容だったので、私はそのように思ったんですよ。それでもう終わりますから、議長ごめんなさい。それでようは私の言った今の、曲解してはいけませんので、そのとおりの方向でこういう今日の、ここの議題に至ったということで理解をしてよろしいものでしょうか。

○議長（山路 有君） 奥田教育長。

○教育長（奥田 和弘君） 私自身もちょっとこれ、整理して考えないといけないなと思っております。最終的に業者と契約するにあたっては、県の方で最優秀提案者に選定された業者と契約をしたっていうようなことで、それを受けまして、契約、仮契約が 8 月だったと思うんですけども、その後詳細なことにつきましては、この夏、業者さんと内容についてこう打ち合わせをさせていただいてるっていうようなことで、本日の議会を迎えさせていただいたということでございます。はい。

○議長（山路 有君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山路 有君） ないようですので以上で質疑を終ります。これから討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山路 有君） 討論がないようですから、以上で討論を終ります。これから議案第 38 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

[全員起立]

○議長（山路 有君） 全員起立と認めます。したがって、議案第 38 号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩に入りたいと思います。再開は 10 時 45 分、15 分間休憩を入れたいと思います。それでは休憩に入ります。

午前 10 時 30 分休憩

午前 10 時 45 分再開

日程第 10 議案第 39 号

○議長（山路 有君） 再開します。日程に入る前に、訂正があるそうですので総務課長の方からお願いします。

橋田総務課長。

○総務課長（橋田 和久君） 失礼いたします。先ほど村長のですね、諸般の報告の中で、ちょっと日程を誤ってお伝えをしておりました件がございましたので、訂正をさせていただきます。村の防災訓練ですけども、10 月 5 日が正しい日程となっておりますので、お詫びして訂正をさせていただきます。10 月 5 日ということでございます。お願いします。

日程第 10 議案第 39 号

○議長（山路 有君） それでは、日程に入ります。日程第 10、議案第 39 号日吉津村の行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。提案者から提案理由の説明を求めます。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） ただいま議題となりました、議案第 39 号日吉津村の行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について提案理由をご説明申し上げます。

本年 12 月から予定しております地方公共団体情報システムの標準化において、住登外者宛名番号管理機能を実装するにあたり、住登外者宛名番号管理機能の情報の管理に関する事務を行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、第 9 条第 2 項の規定による独自利用を行う事務とすることに伴い、所要の改正を行うため条例の一部を改正するものでご

ざいます。主な改正内容と致しましては、用語の定義の追加等を行うものであります。

以上、議案第 39 号の提案理由の説明とさせていただきますので、よろしくご審議ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山路 有君） 以上で議案第 39 号の提案説明を終わります。

日程第11 議案40号 から 日程第14 議案第43号

○議長（山路 有君） お諮りたいします。日程第 11 から日程第 14 までは補正予算に関する議案ですので、一括議題としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山路 有君） 異議なしと認めます。したがって日程第 11、議案第 40 号令和 7 年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第 4 回）、日程第 12、議案第 41 号令和 7 年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 1 回）、日程第 13、議案第 42 号令和 7 年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 回）、日程第 14、議案第 43 号令和 7 年度日吉津村下水道事業会計補正予算（第 1 回）の 4 件を一括議題とします。提案者から提案理由の説明を求めます。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） ただいま一括議題となりました、議案第 40 号から議案第 43 号までの補正予算について提案理由を申し上げます。はじめに議案第 40 号令和 7 年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第 4 回）でございますが、歳入歳出それぞれ 1 億 2,246 万 9,000 円を追加し、歳入歳出それぞれ 35 億 7,876 万 4,000 円とするものであります。

詳細は、後ほど副村長の方から説明を申し上げたいと思っております。

次に、議案第 41 号令和 7 年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 1 回）でございますが、歳入歳出それぞれ 107 万円を追加し、歳入歳出それぞれ 3 億 8,708 万 4,000 円とするものでございます。

つづいて、議案第 42 号令和 7 年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計補正予算第（1 回）でございますが、歳入歳出それぞれ 251 万 2,000 円を追加し、歳入歳出それぞれ 7,210 万 5,000 円とするものでございます。

次に議案第 43 号では、令和 7 年度日吉津村下水道事業会計補正予算（第 1 回）でございますが、第 2 条収益的支出の補正におきまして、予定額に 383 万 6,000 円を追加し、1 億 5,421 万 9,000 円とするものであります。また、第 3 条資本的支出の補正におきまして、予定額に 110 万円を追

加し、4,878万6,000円とするものでございます。

議案第40号から議案第43号までの内容の説明につきましては、副村長から申し上げますのでよろしくご審議ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（山路 有君） 小原副村長。

○副村長（小原 義人君） 失礼します。それでは、議案第40号令和7年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第4回）について、歳出の主なものからご説明申し上げます。はじめに10ページをご覧ください。第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費に1,022万7,000円の増額を計上しておりますが、これは自立相談家計改善支援事業委託料などの増額が主なものです。

つづいて11ページをご覧ください。同款、同項、第2目高齢者福祉費に1億809万6,000円の増額を計上しておりますが、これはデイサービスセンターの改修業務を、指定管理業者に対して委託するもの及びサポート拠点回収整備業務委託料として、社会福祉センターの施設改修を社会福祉協議会に委託するものなどの増額が主なものです。

次に、歳入の主なものについてご説明申し上げますので、8ページにお戻りください。第10款地方交付税、第1項地方交付税、第1目地方交付税では、2,414万5,000円の増額を計上しておりますが、これは子ども子育て費の需要額等が増額となったことが主な要因です。

次に、第14款国庫支出金、第2項国庫補助金、第2目民生費国庫補助金では5,428万9,000円の増額を計上しておりますが、これは歳出でご説明しましたサポート拠点改修整備業務及びトレーニングルーム整備業務等を行うための、介護保険事業費補助金の増額が主な要因であります。

つづいて9ページをご覧ください。第21款村債、第1項村債、第1目村債ではデイサービスセンター改修業務委託に充当するための、施設整備事業債2,460万円を計上しております。第19款繰越金、第1項繰越金、第1目繰越金に、前年度繰越金1億2,673万8,000円の増額と、第18款繰入金、第1項基金繰入金、第1目財政調整基金繰入金1億4,305万7,000円の減額を合わせまして全体を調整しております。

つづきまして4ページにお戻りください。第2条債務負担行為の変更につきまして、第2表債務負担行為補正として、児童用クラウド型フィルタリングサービス使用料を追加するものです。小学校GIGAスクール構想において、契約をしていましたフィルタリングサービスが、今年度末において満期となることから、来年度からのフィルタリングサービスの更新にかかる負担金として、児童ライセンス数かける税込550円の3年間分を債務負担行為として追加補正しております。

次に、議案第41号令和7年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第

1回)についてご説明申し上げます。5ページをご覧ください。歳出では第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費に99万円の増額を計上しておりますが、これは子ども子育て支援金制度に伴うシステム改修等の増が主なものです。

つづいて4ページをご覧ください。歳入では、第7款繰越金において前年度繰越金16万2,000円を増額し、第6款繰入金において運営基金繰入金の減額で調整するものであります。

次に、議案第42号令和7年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)についてご説明申し上げます。5ページをご覧ください。歳出では、第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費に242万円の増を計上していますが、国民健康保険と同じく、子ども子育て支援金制度に伴うシステム改修が主なものです。

4ページをご覧ください。歳入では第6款国庫支出金、第1項国庫補助金、第1目子ども子育て支援事業費補助金に242万円を増額しており、事務費繰入金の減で調整するものであります。

次に、議案第43号令和7年度日吉津村下水道事業会計補正予算(第1回)につきまして、実施計画明細書からご説明申し上げますので6ページをご覧ください。収益的支出において、第1款下水道事業費用の予定額を383万6,000円増額し、1億5,421万9,000円としていますが、これは日吉津浄水センターI型No1ばっ気装置修繕における工事請負費の増が主な要因となっております。

つづきまして資本的支出において、第1款資本的支出の予定額を110万円増額し、4,878万6,000円としておりますが、これは公共柵設置工事の増額によるものです。

以上、議案第40号から第43号までの内容の説明とさせていただきますので、よろしくご審議ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(山路 有君) 以上で議案第40号から43号までの提案説明を終わります。

日程第15 認定第1号 から 日程第18 認定第4号

○議長(山路 有君) お諮りします。日程第15から第18までは決算の認定に係る議案ですので、一括議題としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(山路 有君) 異議となし認めます。したがって日程第15、認定第1号令和6年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第16、認定第2号令和6年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第17号、認定第3号令和6年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、

日程第 18、認定第 4 号令和 6 年度日吉津村下水道事業会計利益剰余金の処分及び決算の認定について、以上 4 件を一括議題とします。提案者から提案理由の説明を求めます。

はい、中田村長。

○村長（中田 達彦君） ただいま一括議題となりました決算認定関係の認定第 1 号から認定第 4 号までご説明申し上げます。はじめに認定第 1 号令和 6 年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。歳入総額は 32 億 7,473 万 2,854 円、歳出総額は 31 億 4,133 万 84 円で歳入歳出差引額は 1 億 3,340 万 2,770 円でございます。

また、翌年度に繰り越す事業の繰越額は 366 万 4,000 円の繰越となっております。内容については後ほど副村長からご説明申し上げます。

次に認定第 2 号、令和 6 年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。決算書の 44 ページから 46 ページをご覧ください。歳入歳出決算は歳入総額 3 億 6,084 万 6,280 円に対し、歳出総額 3 億 6,068 万 2,839 円で歳入歳出差引で 16 万 3,441 円となっております。

次に、認定第 3 号令和 6 年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。決算書の 54 ページから 55 ページにかけてご覧ください。歳入歳出決算は、歳入総額 6,586 万 6,542 円に対し、歳出総額 6,579 万 7,542 円で、歳入歳出差引で 6 万 9,000 円となっております。

次に、認定第 4 号令和 6 年度日吉津村下水道事業会計利益剰余金の処分及び決算の認定についてであります。下水道事業会計決算書 5 ページの剰余金処分計算書案のとおり、令和 6 年度の未処分利益剰余金 5,970 万 3,988 円の処分について計上しています。また、令和 6 年度の下水道事業会計決算について、決算書 1 ページから 2 ページに記載しておりますとおり、収益的収入及び支出につきましては、収入額が 1 億 5,782 万 1,799 円、支出額が 1 億 4,613 万 392 円、資本的収入及び支出につきましては収入額が 1 億 8,382 万 1,228 円、支出額が 2 億 1,019 万 9,297 円となっており、資本的収入額と資本的支出額を比較して、不足額の 3,097 万 8,069 円については、損益勘定留保資金等で補填をしております。

以上、一括議題となりました認定第 1 号から認定第 4 号までの説明とさせていただき、この後副村長から認定第 1 号について概略を説明させていただきますので、よろしくご審議ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山路 有君） 小原副村長。

○副村長（小原 義人君） 失礼いたします。認定第 1 号令和 6 年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会

計歳入歳出決算の認定について、内容をご説明申し上げますので、決算書の2ページの合計欄をご覧ください。一般会計の歳入総額については収入済額32億7,473万2,854円で、前年度比4億3,304万2,000円、15.2パーセントの増となっています。主なものを説明しますので決算書1ページをご覧ください。第1款村税については、収入済額9億1,638万9,529円で、個人村民税は定額減税により1,114万8,000円の減あったものの、法人村民税が1,339万円の増となったことで、ほぼ横ばいとなっております。第10款地方交付税については、収入済額8億8,103万円で前年度比4,617万円5.5パーセントの増となっておりますが、これは子ども子育て費や地域デジタル社会推進費の需要額が増となったことが主な要因です。

2ページをご覧ください。第14款国庫支出金については、収入済額3億6,678万1,359円で、前年度比2,195万1,000円6.4パーセントの増となっておりますが、これは令和6年10月から児童手当の制度改正による手当の拡充や、子供のための教育保育給付交付金が増となったことなどが主な要因です。第15款県支出金については、収入済額1億8,115万2,599円で、前年度比1,547万4,000円9.3パーセントの増となっておりますが、これは令和6年度から子供の医療費無償化に伴う特別医療費補助金の増など、民生費県補助金における365万1,000円の増額等が主な要因です。第17款寄附金については、収入済額4,567万5,849円で前年度比2,569万5,000円36.0パーセントの減となっておりますが、ふるさと納税による寄附金の減が主な要因であります。第18款繰入金については、収入済額3,018万2,809円で前年度比1,029万2,000円25.4パーセントの減となっておりますが、これはふるさと納税による積立額の減に伴い、夢育む村づくり基金繰入金の取り崩し額を減としていることが主な要因となっております。第21款村債については、収入済額3億8,785万3,000円で、前年度比3億3,486万3,000円631.9パーセントの増となっておりますが、これはこども園の増築に伴う、施設整備事業債1億2,900万円の皆増や、防災無線機能強化工事に伴う緊急防災減災事業債2億2,970万円の皆増となったことが主な要因です。

つづいて歳出の概要についてご説明申し上げますので、決算書4ページの合計欄をご覧ください。歳出総額については、支出済額31億4,133万84円で前年度比4億4,447万4,000円16.5パーセントの増となっています。主なものを説明しますので3ページをご覧ください。第2款総務費の決算額は5億4,048万2,559円で、前年度比4,397万2,000円8.9パーセントの増となっています。これは、地方公共団体情報システムの標準化事業に伴う、システム改修による総務管理費の増や、議場LED化工事などによる財産管理費の増、地方創生マネジメント事業等の企画費の増などが主な要因です。第3款民生費決算額は、13億3,109万537円で前年度比3億4,906万4,000円、35.5パーセントの増となっています。これは物価高騰対応重点支援調整給付金などによる、

社会福祉総務費の増や、こども園の増築に伴う建設工事や、こども園と児童館の人件費の増などによる、児童福祉費の増が主な要因です。第4款衛生費の決算額は1億8,878万6,621円で、前年度比1,505万8,000円8.7パーセントの増となっています。これは予防接種事業が増となったことによる、保健衛生費の増が主な要因であります。第5款農林水産業費の決算額は7,584万4,447円で前年度比615万7,000円7.6パーセントの減となっています。これは海川排水路で行われている県営農村地域防災減災事業の、市町村負担金の減などが主な要因です。第6款商工費の決算額は2,210万8,169円で前年度比2,229万6,000円50.2パーセントの減となっています。これは日吉津元気回復商品券事業を、令和6年度では新規事業としては実施しなかったための減が主な要因です。第7款土木費の決算額は1億3,058万3,842円で前年度比1,242万5,000円8.7パーセントの減となっていますが、これは都市計画費においては、海浜運動公園魅力向上事業の実施などで増となっていますが、道路橋梁費で減となったことが主な要因であります。第8款消防費の決算額は1億4,695万5,375円で前年度比3,436万1,000円30.5パーセントの増となっています。これは防災行政無線機能強化事業の増が主な要因となっております。

第9款教育費の決算額は2億7,131万6,733円で、前年度比124万7,000円0.5パーセントの増となっています。小学校費において小学校大規模工事の皆減があったものの、人件費は増となっており、前年度と比べるとほぼ横ばいとなっております。

4ページをご覧ください。第10款公債費決算額は2億6,855万7,900円で前年度比295万4,000円1.1パーセントの減となっています。これは償還満了となった地方債の償還額が、償還を開始した元金の総額を上回ったことが要因でございます。第11款諸支出金の決算額は1億116万388円で前年度比4,006万4,000円65.6パーセントの増となっています。これは昨年度の基金積立額より、財政調整基金費及び一般廃棄物処理施設整備費基金を増額して積み立てたことが主な要因です。

以上、認定第1号令和6年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計歳入歳出決算の概略の説明とさせていただきますので、よろしくご審議ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山路 有君） 以上で、認定第1号から第4号までの提案説明を終わります。

つづいて、監査委員の審査報告を求めます。

村上代表監査委員お願いいたします。

○代表監査委員（村上 順一君） 令和6年度日吉津村歳入歳出決算審査意見について報告いたします。さる、7月28日から7月30日の3日間に渡り、令和6年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計及び令和6年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計及び令和6年度鳥取県西

伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計に係る決算及び関係公簿等、証書類、実質収支に関する調書並びに令和6年度財産に関する調書について、関係諸帳簿等と照合して係数の確認を行うとともに、関係機関から説明を聴取して予算の執行状況について審査を行いました。

審査の結果、日吉津村一般会計歳入歳出決算書、日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計決算書、日吉津村後期高齢者医療特別会計決算書及び附属書類は関係諸帳簿及び証書類と符合しており、その係数は正確なことに正確なものでありましたが、是正すべき処理をしているものがありました。また、予算の執行状況については妥当であり、初期の目的に沿って実行されていることが認められました。

一般会計につきまして概略を報告いたします。歳入総額は32億7,473万2,854円で、対前年度比15.2パーセントの増。歳出総額は31億4,133万84円で、対前年度比16.5パーセントの増となりました。村税においては9億1,638万9,529円、前年度比0.2パーセントの増、徴収率は比較的高い水準を維持しておりますが、適正公平な課税と自主財源確保の観点から、引き続き適切な徴収努力は続けられたいと思います。地方交付税は8億8,103万円、前年度比5.5パーセントの増、子ども子育て関係費や地域デジタル推進費の需要額の増が要因であります。寄附金について、寄附金は4,567万5,849円前年度比36.0パーセントの減、ふるさと納税の減少傾向が続いており、制度の適用水準が設定される中、返礼品開発など引き続き増収努力が求められると思います。

村債について村債は3億8,785万3,000円、対前年度比631.9パーセントの大幅な増、こども園の伴う施設整備事業費の改良、防災無線機能強化工事に伴う事業者への改良が要因であります。

過去3年間の平均で見た実質公債費比率は、比較的健全な水準を維持していますが、現在規模の公債費を負担し続けることができるか、資金計画の定期的な見直し、点検も必要であると思われます。歳出につきまして、特徴的なものとして総務費は5億4,048万2,559円、対前年度比8.9パーセントの増、地方公共団体情報システム標準化に伴う、システム改修費の増などが主な要因ですが、標準化システムの運用に際しては、標準化システムに自らの業務を合わせて体制をとることなどが必要かと思えます。

民生費は13億3,109万537円前年度対比35.5パーセントの大幅増、こども園の増築工事費の増などが要因であります。こども園等の施設整備には人口動向を踏まえ、効率的かつ効果的な活用を図られたいと思います。

消費費につきまして、消費費は1億4,695万5,375円前年度対比30.5パーセントの増、防災行政無線機能強化事業の増によるものであります。今後の防災訓練等を通じ実践的な活用を図り

たいと思います。

つづきまして、国民健康保険事業勘定特別会計について報告します。歳入総額は3億6084万6,280円で、対前年度比6.9パーセントの増、歳出総額は3億6,068万2,839円で対前年度比7.1パーセントの増となりました。国民健康保険の加入世帯数、被保険者数は軽減傾向が続き、1人当たりの医療費は、コロナの時期を除けば増加傾向にあります。少子高齢化に伴う制度維持者の課題解決に向け、国、県の施策も踏まえつつ引き続き、健康維持のための事業推進を図られたいと思います。

つづきまして、後期高齢者医療特別会計について、歳入総額は6,586万6,542円で、対前年度比19.9パーセントの増、歳出総額は6,579万7,542円で、対前年度比20.2パーセントの増となりました。高齢化の進展とコロナ禍の受診控えの反動から、医療費の増加に伴う特別会計への繰入金も増加傾向にあります。国の制度改正動向を踏まえつつ、広域連合との関係機関と連携し、適正な事業運営に努められたいと思います。

以上を一般会計、特別会計についての共通事項として3点程申し上げます。第1に、基金の運用についてであります。当初の設立目的に対して適正に使用し、住民サービスの向上に資されているか、特に基金活用に動きのない基金については、その必要性を整理し、改廃、統合も含め、今後のあり方を検討されたいと思います。第2に、地方公共団体情報システムの標準化についてであります。コスト削減、事務の効率化、住民サービスの向上など、その効果が期待される一方で、導入後の維持管理コストについても留意しつつ、適正な運用に努められたいと思います。第3に、補助金、負担金についてであります。支出先の用途について団体の運営経費のみで、その目的にかなう支出がなされているかなどの点検にも留意し、適正な支出に努められたいと思います。

最後に、指摘事項を申し上げます。令和6年度予算繰越明許における資金不足についてであります。第1にひえづこども園保育室等整備工事について、こども園以外、児童館、子育て支援センターの工事が起債の対象外であったこと。令和5年度事業費の前払い金と令和6年度繰越事業額の合計額を、令和6年度に繰り越したこと。第2に、防災無線機能強化工事についてであります。令和6年度の繰越事業1億3,508万円を繰り越し、本来はその充当財源として1億3,008万円の地方債を計上すべきところを、令和5年度の事業費、これは前払金ですが、前払金と令和6年度繰越事業額の合計額の地方債、2億3,100万円を令和6年度において繰り越したこと。

以上により、令和6年度の一般財源全体の繰越額が9,922万円不足し、不足額については、令和6年度現年予算の一般財源で補填したことであります。対応につきまして、事業実施にあたり

各事業担当課と財政担当課で、事業内容と財源について十分な事前協議と情報共有を行うこと。追加工事等の変更があった場合など、補助、起債の適用可否やスケジュール調整などに留意すること。特に、年度末における繰越については、財源の適正な配分に留意することなどであります。

つづきまして、引き続き令和6年度日吉津村下水道事業会計決算審査について報告します。さる、令和7年7月、令和6年度日吉津村下水道事業会計決算並びに地方公営企業法及び地方公営企業法施行令で定める書類、決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表、決算付属書類、これらについて関係法令等に基づいた作成状況、関係諸帳簿の係数の正確性、並びに経営成績及び財政状況の適正な表示について、関係諸帳簿及び書類との照合を行うとともに、担当課長から決済状況の説明を受け、併せて例月出納検査の結果も考慮に入れて審査を行いました。

審査に付された下水道事業会計決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表及びその付属書類は関係法令に準拠して作成されており、決算係数は関係帳簿、証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められました。なお、審査に対する意見については口述いたします。予算の執行状況についてであります。収益的収入、支出について、令和6年度の下水道事業収益については、予算現額1億6,270万4,000円に対し、決算額1億5,782万1,799円で、前年度と比べ187万6,178円の増となりました。営業収益の内下水道使用料、これは消費税及び地方消費税を除いたものでありますが、これについては6,139万2,159円で、前年度に比べ292万9,506円の増、また営業外収益の内、一般会計からの繰入である他会計負担金については、4,240万円で前年度に比べ320万円の減となっております。一方、下水道事業費用は予算現額1億6,099万1,000円に対し、決算額1億4,613万392円で、前年度と比べ2万3,828円の増となりました。営業費用の内、減価償却費については7,072万56円で57万4,291円の減、また固定資産の除却処理を行ったため、資産減耗費677万9,347円を計上いたしました。

次に、資本的収入、支出についてであります。資本的収入については、予算現額1億8,006万666円に対し、決算額1億8,382万1,228円で、前年度に比べ1億7,821万1,593円の増となりました。なお、資本的収入のうち企業債が予算現額に対し増額となったのは、前年度同意済み分の企業債460万円を当年度に借り入れたためであります。一方、資本的支出は予算現額2億1,573万8,000円に対し、決算額2億1,019万9,297円で前年度に比べ1億5,960万196円の増となりました。資本的支出の内建設改良費については、予算現額1億7,362万円に対し、決算額1億6,868万8,300円、これは前年度に比べ1億6,046万6,900円増額しておりますが、移動式汚泥脱水車の取得等による支出が要因となっております。また、資本的収支の不足分については、当年度

損益勘定留保資金等で補填しております。

総括的な意見といたしまして、令和6年度日吉津村下水道事業会計決算における経営収支状況は、営業損益の損失分を他会計負担金、長期前受金、戻し入れ等の営業外収益の計上により補い、752万7,510円の経常利益749万5,544円の純利益を計上しました。

一般会計からの繰入は4,240万円で、前年度より320万円減少しました。下水道使用料については、段階的に本来の料金に戻ってはいますが、年間湧水量は今後しばらくあまり変化が見られないと思われまます。引き続き収益確保のため、将来的な人口動向、繰入を除いた実態収支動向の把握に努められたいと思ひます。移動脱水車の購入により、有形固定資産、機械及び装置が対前年度比50.22パーセントと大幅に増加しました。

資本的収支について損益勘定留保資金等の補填財源となる一方で、中長期的な起債償還計画も念頭に、適切な起債償還に努められたいと思ひます。

また、今後は下水道施設の長寿命化計画があり、特に留意されたいと思ひます。下水道事業の広域化、共同化の検討については、地域の実情を踏まえ、関係機関と連携協議を進めていただきたいと思ひます。

以上、簡単ですが、決算報告を終わらせていただきます。

○議長（山路 有君） 長時間にわたる審議を重ねていただいた上に、分かりやすく丁寧にご報告いただきました。村上代表監査委員、大変お世話になりました。ありがとうございました。

以上で決算審査報告を終わります。

○議長（山路 有君） 以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。なお、次回の本会議は、明日9月3日水曜日、午前9時から一般質問を行いますので議場にご参集下さい。

本日はこれをもって散会いたします。

午前11時30分 散会
